



COVER INTERVIEW

北里大学形成外科・美容外科 客員教授
NPO法人自由が丘アカデミー 代表理事

大慈弥 裕之 先生

おおじみ ひろゆき ●1980年に福岡大学医学部を卒業、北里大学形成外科に入局。2007年に福岡大学医学部形成外科学主任教授就任。2015年に学校法人福岡大学副学長（医療担当）を経て、2021年より現職。日本美容外科学会（JSAPS）前理事長、日本形成外科学会名誉会員。医学博士

厚労科研初の美容医療研究事業に尽力

安全安心な美容医療を目指して

2019年度より厚労科研の中に美容医療関連5学会からなる研究班が設けられ、初めて美容医療に関する研究事業が始まりました。21年まで代表研究者を務めた大慈弥裕之先生に、本事業を立ち上げた経緯や意義、今後の課題などをお伺いしました。

美容医療の安全性向上を目指す
厚労科研の中で初となる
研究事業を開始

— 2020年に「美容医療診療指針」が発行され、美容医療に関わる組織的な取り組みが始まりました。その経緯と意義について、お聞かせください。

前年にあたる2019年度に、行政施策研究である厚生労働科学研究事業（厚労科研）の中で初めて、美容医療に関する研究事業が始まりました。これは、日本における美容医療の安全性の向上を目的として開始されたもので、美容医療診療指針の発行も事業内容の一つです。

その背景としては、美容医療に関連する健康・金銭トラブルについて、消費者から多くの意見が国民生活センターへ寄せられたことが考えられます。

研究班は美容医療に関連する主要な5学会（日本美容外科学会「JSAPS」、日本美容外科学会「JASAS」、日本美容皮膚科学会「JASAD」、日本形成外科学会、日本皮膚科学会）から推薦された委員で構成されています。

— 2021年度の厚労科研研究事業の内容は、どのようなものでしたか。

「美容医療合併症の全国実態調査の内容」は、美容医療合併症の全国実態調査の内容です。美容医療合併症の全国実態調査の内容は、美容医療合併症の全国実態調査の内容です。美容医療合併症の全国実態調査の内容は、美容医療合併症の全国実態調査の内容です。

— 厚労科研研究事業の今後の課題をお聞かせください。

合併症実態調査の回答率向上です。安全な医療を提供するために美容医療施設にも調査の意義をご理解いただき、信頼性の高いデータを目指す必要があると感じています。

また、美容医療診療指針については、周知が課題です。医師に限らず患者様にも知っていただくことで、自分が受ける治療に問題がないか、理解できると思っています。今後は一般向けに作成することも視野に入れています。一方で、体験談調査を含め、患者様側の意見を収集し、施策に反映させる必要もあるでしょう。

ほかにも、未承認問題、医師の質管理それから、医療事故等の報告制度、患者相談窓口、合併症患者に対する治療体制や保障制度など、やるべきことは山積みです。今後も一つ一つ、確実に取り組んでいきたいと思います。

厚労科研について

厚労科研とは、厚生労働省の研究事業です。科学的根拠に基づいた行政政策を行うため、研究活動を推進しており、研究成果は、安全・安心な国民生活の実現のために生かされています。

患者様にも情報を発信
体験談も収集し
美容医療をより健全な方向へ
— この厚労科研研究事業で何が変わりましたか。
美容医療における安全文化醸成への意識変化が少しできたと感じています。諸外国では美容医療の教育や研究、診療は、主に大学病院などの教育施設で行っています。
一方、日本では自由診療となる美容医療は大学病院での診療が困難なため、医療安全や医療倫理を含めた美容医療専門医の卒後教育が確立できていないのが現状です。今回、関連する学会が情報を共有して議論したことに意義があったと思います。
長年問題視されていた一部の注入治療についても、当初は各学会員の間で意見の隔たりがありましたが、一緒に文献を集めて、班会議で検討を重ねるうちに理解が深まり、最終的には医学的にも望ましい結論が得られたと感じています。
JSAPSは毎年、全国美容医療実態調査を行っています。本指針公表以降、充填材注入による豊胸など問題とされていた施術が、数字上でも明らかに減少しています。

併症、後遺症の原因になっているものもあります。
今回は新たにスレッドリフト治療やヒアルロン酸注入豊胸術、脱毛治療等についての指針を追加したほか、細胞増殖因子添加PRP治療についても再度検討を行いました。
医療事故調査制度や医療事故情報収集事業、医療安全センターについても記載しており、間もなく公表される予定です。
3つ目の「美容医療体験談調査および再発防止を検討するシステム構築の課題整理」に関しては、今回、新たに患者様からの意見収集を行いました。
合併症調査は回答率が低く、医療機関からの報告だけでは回答バイアスが生じることから、実態を把握しにくいことが理由の一つです。調査期間は10日ほどでしたが、多くの意見が集まりました。寄せられた意見は、高評価と低評価にきれいに分かれるなどの特徴が明らかになっています。詳しい内容は現在解析中ですが、美容医療施設においても、インフォームド・コンセントの徹底やインシデント・アクシデント報告などの医療安全教育、医療倫理教育について整備が求められています。
今後、得られた結果を役立てていきたいと思っています。

「と、美容医療診療指針の作成」、美容医療体験談調査および再発防止を検討するシステム構築の課題整理」の3点が挙げられます。
まず、「美容医療合併症の全国実態調査」は、全国3000件ほどの美容外科と美容皮膚科を標榜する美容医療施設、さらに形成外科と皮膚科の教育施設（主に大学病院）を対象に、2021年の1年間に治療した美容医療後の合併症患者を調査しています。
全体の回答率は令和元年度調査と同様2%台と低かったのですが、大学病院の形成外科からは83%と高い回答率になりました。美容医療に伴う重大な合併症患者を、大学病院の形成外科が担っていることを示唆しています。
前回調査と同様、充填材豊胸術など異物注入後の重大な合併症や後遺症が、数多く報告されました。
次に、「美容医療診療指針の作成」では、未承認品が多く使用されるレーザー等の機器治療やヒアルロン酸などの注入治療といった、非外科治療におけるガイドラインの作成を主な目的としています。
日本の美容医療の問題の一つに、医師の個人輸入による未承認の医薬品や医療材料、医療機器の使用があります。これらの中には、安全性と有効性が不明で、台